

令和元年度版

J A尾鈴のご案内

〈皆様の為の情報公開誌〉



尾鈴農業協同組合

宮崎県児湯郡川南町大字川南13658-1

電話 (0983) 27-1121

ホームページアドレス <http://osuzu.ja-miyazaki.jp/>

(目 次)

【単 体】

1. ごあいさつ	1
2. 沿革・歩み	2
3. トピックス	2
4. 事業のご案内	4
5. 経営方針	7
6. 業務運営	8
(1) リスク管理体制	
(2) 法令遵守の態勢	
(3) 金融ADR制度への対応	
7. 系統セーフティーネット (貯金者保護の取組み)	11
8. 農業振興活動	11
9. 社会的責任と貢献活動 (地域貢献情報)	12
10. 事業の概況	13
11. 当JAの概要	15
(1) 組合員数	
(2) 組合員組織の状況	
(3) 役員	
(4) 職員	
(5) 特定信用事業代理業者の状況	
(6) 組織図	
(7) 地区	
(8) 店舗一覧・自動機器設置状況	
(9) 子会社等の状況	
12. 財務諸表	19
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) 剰余金処分計算書	
(4) 注記表	

13. 主要な経営指標	• • • • • • • •	36
14. 事業状況指標	• • • • • • • •	37
(1) 利益総括表		
(2) 資金運用収支の内訳		
(3) 受取・支払利息の増減額		
(4) 利益率		
(5) 貯金に関する指標		
(6) 貸出金等に関する指標		
(7) 内国為替取扱実績		
(8) 有価証券に関する指標		
(9) 取得価格又は契約価格、時価及び評価損益		
(10) 共済取扱実績等		
(11) その他事業の実績等		
15. 財産の状況	• • • • • • • •	43
(1) リスク管理債権残高		
(2) 金融再生法債権区分に基づく保全状況		
(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況		
(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		
(5) 貸出金償却の額		
16. 自己資本の充実の状況	• • • • • • • •	45
(1) 自己資本の構成に関する事項		
(2) 自己資本の充実度に関する事項		
(3) 信用リスクに関する事項		
(4) 信用リスク削減手法に関する事項		
(5) 派生商品取引及び長期決算期間取引の取引相手のリスクに関する事項		
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項		
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項		
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項		
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		
(10) 金利リスクに関する事項		

【連 結】	
17. 連結に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 58
(1) グループの概況	
(2) 連結事業概況	
(3) 連結事業年度の財産の状況	
(4) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(5) 連結自己資本の充実の状況	
【財務諸表の正確性等にかかる確認】	・ ・ ・ ・ ・ 76

1. ごあいさつ

皆様には、日頃よりJA尾鈴をお引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

昨年、日本列島に上陸した台風は、平年の2.7個を上回る5個で、宮崎県に上陸した台風8号は、管内にもハウス倒壊等の大きな被害を齎しました。近年の台風は非常に大型化し、ハウス施設をはじめ農産物に甚大な被害を齎すことが多くなっております。また、アフリカ豚熱、新型コロナウイルスなど国外からの脅威も次々に押し寄せてきており、営農と生活が脅かされております。我々組合員とJA尾鈴は、相互扶助と団結を以ってこの難局を乗り越え、将来に亘り持続可能な農業と農家所得の向上を実現し、尾鈴地域の活性化に繋げていかなければなりません。

また、本日ここに令和元年度の決算が、組合員の皆様の努力とJA事業へのご理解により、概ね計画を達成できましたことを心から感謝申し上げます。

畜産部門については、年間を通して子牛価格は高値で推移しましたが、国産牛肉の消費量は輸入品の関税引き下げや消費税増税の影響もあり、高品位の品を中心に減少しました。また、養豚農家については、アフリカ豚熱や豚熱の侵入防止対策関連の法改正により、国の指針に沿った農場防疫に取り組むため、新たな設備投資など様々な対策を迫られる年となりました。

農産園芸部門については、全体の取扱数量は昨年並みでしたが、全国的な相場の低迷が大きく影響し単価安で推移しました。早期水稻については出穂期の台風の影響により収量減となり、カメムシ被害により一等米比率も低い年となりました。また、新たな取組みとして外国人技能実習生を受け入れ、農業経営事業をスタートしました。

さて、農業を取り巻く環境は、猛烈なスピードで変化を続けております。日欧EPA、TPP11など大型貿易協定に引き続き、日米貿易協定の発効により、農業生産額に2,500億円超の影響がでると試算されておりますし、米中貿易摩擦による日本経済への影響も計り知れません。一方、JAを取り巻く環境では、少子高齢化、担い手不足や新型コロナウイルスの影響による中国産輸入野菜の大幅な減少など、日本の食料基地・宮崎として生産基盤の拡充が喫緊の課題であります。また、本年度は新たな「食料・農業・農村基本計画」の見直しの年です。JAグループの必要性や国内自給率の向上について、政府・与党に対し新たな施策を求める年としなければなりません。

さらに、JAグループ宮崎では、宮崎の農業の将来像を描き、13JAと中央会・連合会・関連会社を一つの組織として捉えた「県域JA構想」の基本的な検討を進めております。今後も組合員の皆様のご意見をしっかりと伺いながら検討を進めて参ります。

JA尾鈴では、公明正大と農業所得の向上を第一とし、農家支援と地域社会への貢献を将来に亘り実現していくために、両町と連携して新規就農者確保・創生事業・農業経営事業に取り組んで参ります。また、更に信頼されるJAを目指して自己改革を進めて参りますので、今後とも組合員・地域の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。ここに、当組合に対するご理解をより一層深めていただくために、経営方針、最新の業況、現在の業務内容などを中心にまとめた「JA尾鈴のご案内」を作成致しました。ご高覧いただき、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年5月
代表理事組合長
本多 久巳典

2. 沿革・歩み

昭和50年	○尾鈴農協発足
51年	○内国為替業務開始
53年	○児湯酪農協と合併 ○中央給油所オープン
56年	○農協貯金オンライン稼動
57年	○営農口座制度スタート
59年	○全国内国為替業務取引開始 ○CD（現金自動支払機）稼動 ○都農支所事務所落成
平成元年	○貯金量200億円達成 ○旅行センター開設
2年	○(株)共同霊枢波夫里設立 ○川南給油所新築オープン
3年	○貯金量250億円達成 ○中央事業所開設
4年	○農協の愛称が「JA」にかわる
5年	○あぐりセンター（資材供給センター）オープン ○生活総合センター（JAO）オープン
7年	○JAオートパルオープン ○合併20周年記念式典
8年	○川南町役場内に共同キャッシュサービスコーナーを設置
9年	○(有)ハマユウ尾鈴ポーク落成記念式典 ○JA総合葬祭「プリエール尾鈴」オープン
10年	○都農町役場内に共同キャッシュサービスコーナーを設置
12年	○JA尾鈴創立25周年式典
13年	○産直「おすず村」オープン
17年	○合併30周年記念式典 ○貯金量300億円達成
19年	○株式会社アグリトピアおすず設立
21年	○新総合選果場落成
23年	○都農給油所新装オープン
24年	○新ライスセンターの完成
27年	○合併40周年記念式典
28年	○第1回収穫祭 ○貯金量400億円達成

3. トピックス

4月	○2019「口蹄疫を忘れない日」シンポジウム ○第44回通常総代会
5月	○元号「令和」 ○第54回JA尾鈴ドリブ会
6月	○川南町トレーニングハウス農業研修開講式
8月	○ちゃぐりんフェスタ2019 ○青年部川南支部結成50周年記念式典
11月	○校区協議会 ○第55回JA尾鈴ドリブ会
12月	○JA尾鈴収穫祭及び都農町産業まつり ○自己改革等に係る対話（国・県農政水産部来組）
1月	○役員報酬審議会

令和元年度 自己改革の取組みについて(実績)

1. 取組みの基本方針

第24回 J A 宮崎県大会決議事項の「所得アップGO!GO!テン」運動の実践、J A 総合事業を通じた地域支援を当 J A の自己改革として位置づけ、組合員・役職員が一体となって協同組合活動を実践しました。

2. 重点施策

当JAの自己改革における主な取組み結果は以下のとおりです。

【所得向上に関すること】

○営農支援部門

・農産園芸部が始めた農業経営事業の規模拡大に向けてサポートを行いました。また、尾鈴地域施設園芸創生事業の令和元年度分は計画通り国庫事業の申請ができ、イチゴについてはハウスの建設が終了しました。また、川南町のトレーニングハウスでの新規就農者の研修サポートを行いました。

・支援農家の所得向上を目指して、青色申告データによる経営コンサルの実施と事後指導や、技術員との巡回指導を行いました。会員の税知識向上と合わせて、新規会員に対して簿記講習や税知識の研修会を行いました。

○農産園芸部門

- ・巡回指導の徹底とタブレット端末を活用した病害虫対策等の迅速対応に努めました。
- ・品質・収量向上に向けた栽培品種の試験等に取り組みました。
- ・トレーニングハウスによる新規就農者の継続育成支援を行いました。
- ・外国人技能実習生6名を受入れ、営農事業をスタートしました。
- ・組合員の所得向上対策として、千切大根・主食用米の直接販売に取り組みました。

○畜産部門

・子牛は、セリ前巡回の実施により飼育管理指導強化による子牛の斉一化を図り、一方では疾病フリー地域構築を拡大し有利販売に努めました。

・肥育は、尾鈴産宮崎牛の消費拡大を生産者自らPR販売促進に努めました。

・酪農は、性別別精液を活用し後継牛の確保に努め、クラスター事業を活用して所得向上に努めました。

・養豚は、国内外で感染拡大を続ける悪性伝染病の侵入防止に向けて組合員・行政と連携して自衛防疫活動に地域一体となり取り組むと共に、産地価格づくりに向けて経済連と連携して肉豚販売条件改善に取組み、生産者所得向上に努めました。

○購買（生産資材）部門

- ・配合飼料の価格交渉を行い、生産コスト低減に取り組みました。
- ・3 J A での協同仕入れや競争入札による農薬の低価格販売に取り組みました。肥料、乾牧草の低価格即売会に取り組みました。
- ・南九州3県合同仕入れにより、トラクター等を低価格で供給しました。
- ・全農系共同購入によるシンプル装備トラクターを低価格で供給しました。

【地域活性化に関すること】

○購買（生活資材）部門

- ・高齢者福祉事業として毎週水曜日に、げんき託老所『いきいき塾』を開催しました。
- ・共同購入により、健康と安全、環境にやさしい「安心・良質」な商品を供給しました。

○金融共済部門

・休日の年金無料相談会やローン相談会と、毎週火曜日17時から両支所で共済相談会やローン相談会を行ない、組合員、地域住民の皆さまへのサービス拡充に取り組みました。

・毎月系統関連会社へ出向き定期相談会を実施し、貯金・融資・共済の普及活動に取り組みまし

・ J A 共済の地域貢献活動の一環として、交通安全協会や両町に対して、横断旗や雨具等の交通安全グッズやカーブミラーなどを寄贈しました。

○企画管理部門

・食育教育活動の一環として、管内小学校を対象に「お米学習」「おじちゃんと語る会」「出前授業」、高齢化対策として園芸施設ビニール張り作業受託「ハルンジャー」を青年部が中心に、また「あぐりっちセミナー」「ちゃぐりんフェスタ」「家の光購読推進」「フレッシュミズ部員募集」を女性部が中心となり取り組みました。

・地産地消と地域住民への感謝の場である第4回収穫祭を都農町産業まつり（町政100周年カウントダウンイベント）と合同開催し、新鮮な野菜・牛肉・豚肉などの販売を通して、安全・安心な尾鈴産「食と農」の発信ができました。

・創生事業、新規就農者確保、営農事業について関係部署と連携し、協議をすすめました。

4. 事業のご案内

○信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っていません。この信用事業は、JA（農協）・JA宮崎信連・農林中央金庫という三段階の組織が有機的に結びつき、JAグループ（農協系統）金融として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

【主な貯金商品一覧表】

貯金の種類	特徴	期間等	預入金額
普通貯金	・公共料金等自動支払口座や給与・年金等の自動受取口座として最適。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	・セットされた定期貯金を担保に自動融資が受けられます。 (定期貯金の90%、最高300万円)	出し入れ自由	1円以上
定期積金	・毎月定められた掛金を払込み、満期日に一定の給付契約金額を積金者に給付するものです。	6ヶ月～5年以内	1,000円以上
通知貯金	・短期間の資金運用に適しています。	7日以上	10万円以上
貯蓄貯金	・残高に応じた金額階層別の適用金利です。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯金	・1年毎の複利計算。	最長3年	1円以上300万円未満
スーパー定期貯金	・市中金利の定期貯金で、必要期間に応じてご利用できます。	1ヶ月以上5年以内	1円以上
大口定期貯金	・他の定期貯金に比べ、高利率。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上

*その他お客様のニーズに応じた貯金商品を取り揃えております。

●融資業務

組合員の営農や生活全般に関する融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしにも貢献できるよう、さまざまな資金をご用意しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等へも融資し、地域経済の資質向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫等の融資申込みのお取次ぎもしています。

【主な融資商品一覧表】

種類	資金用途	貸出期間	金額
農業近代化資金	・農業者の方の施設や機械等	資金用途により異なる。	上限20,000万円
アグリマイティー資金	・農業者の方の施設や機械・農地取得等	資金用途により異なる。	
貯金担保資金	・事業、生活に必要な資金	1年以内	担保となる貯金の範囲内
共済担保資金	・事業、生活に必要な資金	5年以内	担保となる共済の積立金の80%以内
マイカーローン	・車購入に必要な資金(付帯費用含)	6ヶ月以上10年以内	上限1,000万円
フリーローン	・必要とする一切の資金	6ヶ月以上5年以内	上限1,000万円
住宅ローン	・住宅の新築・増改築・購入・土地の購入資金	2年～35年(固定変動)	上限10,000万円
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置に係る費用	15年以内	上限1,500万円
教育ローン	・入学金・授業料・下宿代等	6ヶ月以上15年以内 (在学期間+9年)	上限1,000万円

*その他お客様のニーズに応じた融資商品を取り揃えております。

●為替業務

全国のJA(農協)・JA宮崎信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

- ◆ 振込 受取人が金融機関に貯金口座を持っている場合に利用されます。送られたお金は受取人の口座に入金されます。
- ◆ 代金取立 販売代金などを手形や小切手で受け取った人が、期日に資金化するときに利用する方法です。期日に取り立てられたお金は、取り立てを依頼された人の口座に入金されます。

●サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、口座振替サービス等を取扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れやゆうちょ銀行、セブン銀行等の銀行、信用金庫、コンビニ等でも現金引き出しのできるキャッシュサービス等、様々なサービスに努めています。

種類	特徴
給与振込	毎月、自動的にお客様口座へ振り込まれます。
年金振込	各種年金が自動的にお客様口座へ振り込まれます。
公共料金 (電話、電気、ガス、水道等)	各種公共料金お客様口座から自動的に引き落とされます。
キャッシュサービス	現金の預入、引出し、振込・振替等ができます。 平日、土日祝日にかかわらず午後7時まで。

●ATM利用手数料

(単位：円)

曜日	取引時間	取引種類	JA バンク	系統外				
				セブン 銀行	イーネット ATM	ローソン ATM	ゆうちょ 銀行	その他 (MICS提携)
平日	8:45~18:00	支払	無料	無料	無料	無料	110	110
		受入	無料	無料	無料	無料	110	-
	18:00~19:00	支払	無料	110	110	110	110	220
		受入	無料	110	110	110	110	-
土曜日	9:00~14:00	支払	無料	無料	無料	無料	110	220
		受入	無料	無料	無料	無料	110	-
	14:00~19:00	支払	無料	110	110	110	110	220
		受入	無料	110	110	110	110	-
日・祝日	9:00~19:00	支払	無料	110	110	110	110	220
		受入	無料	110	110	110	110	-

○共済事業

「助け合う」という理念のもと、組合員及び利用者の皆様へ「安心」をお届けできるよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組んでいます。

- | | | |
|---------|-------|------------|
| ☆終身共済 | ☆医療共済 | ☆年金共済 |
| ☆養老生命共済 | ☆がん共済 | ☆建物更生共済 |
| ☆こども共済 | ☆介護共済 | ☆自動車・自賠責共済 |

その他、各種共済をご用意しております。

○購買・生活事業

組合員並びに地域住民の営農と生活に必要な生産資材、農機具、燃料、生活資材を安定的に供給致しております。

○指導・販売事業

農産園芸・畜産部門の営農指導、女性部を中心とした生活指導、税務相談、研修・広報活動を行い、組合員の営農と生活の向上に努めています。

販売事業は、組合員の委託を受けて、営農活動の成果である農畜産物を共同で販売する事業であり、安全・安心を消費者に届けるよう努めています。

○その他事業

加工事業(ビニール加工)や利用事業(葬祭センター、旅行センター)のほか、元気託老所いきいき塾、直売所おすず村では地元農産物の地産地消運動に取り組んでいます。

5. 経営方針

◇「所得アップGO!GO!テン」運動の実践

GOGOテンは、組合員が経営管理・生産管理の実践を通して「収量アップ」と「品質アップ」に努め、【重点取組】として設定した部会目標を達成することで、『農業所得10%アップ』を目指す運動です。

JAグループは、

- (1) 契約販売の拡大や国内外におけるブランド構築による「販売力強化」
- (2) 営農指導員の強化や生産性向上に向けた仕組みづくりによる「生産性向上」
- (3) 産地経営体の育成支援や生産基盤強化、各事業の特性を活かした支援による「営農基盤強化」

の三つの柱にJAグループ一丸となって取り組み、『組合員の最大限の所得確保』の実現に向け組合員とともに邁進します。

◇JA総合事業を通じた地域支援

人口減少や少子高齢化社会の到来により、地域での集落機能の低下や、地域経済の停滞など地域の活力が失われつつあります。このような状況の中、地域を支援するため、JAの総合事業やJAくらしの活動を通じて生活インフラ機能等を発揮するとともに、JA活動を通じた地域貢献に取り組めます。

◇組合員の参加・参画の促進

これまで取り組んできた「仲間づくり」運動について、これを発展し、組合員との関係性をより深めるため、組合員のニーズを把握しながら、組合員のJA活動・運営等の参加・参画の促進に取り組めます。

准組合員に対しては、『食と農を結ぶ農業振興の仲間』として位置付け、様々な情報発信や訪問等により、段階的に関係性を深め、事業利用だけでなく、食と農を通じたJA活動参加・運営参画を進めます。これにより、正組合員は農業生産による農業振興を担い、准組合員は食を通じた農業振興を担い、正・准組合員一体となって地域農業の振興に向けた取組みが図られることとなります。

◇JA経営の安定化と組織を担う人材育成

JAの使命・役割である「農業所得の向上(農業振興)」と「地域の活性化(地域づくり)」に取り組むためには、持続可能な経営基盤の確立、環境変化を見通し組織・事業・経営の変革に挑戦する人材の育成とそれを後押しする組織(職場)づくりが必要であることから、これらに積極的に取り組めます。

6. 業務運営

(1) リスク管理体制

金融機関は、金融自由化の進展と経済環境の激変の中で非常に複雑化してきており、金融機関の抱えるリスクは、信用リスクや事務リスク等に加え、内外の諸要因で刻一刻と揺れ動く金利変動リスクや為替リスク等、非常に多岐にわたっています。

こうした中で、当JAでは内部監査・監事監査の実施、ALM（注）委員会の設置などでの確かつ迅速なリスク管理を行い、リスクの軽減と収益の安定に努めています。

（注）ALM・・・資産（運用）と負債（調達）の総合管理という意味です。

(2) 法令遵守態勢

JAは高い公共性を有し、組合員及び地域の皆様の為の協同組織金融機関として、

①農業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕に資するため、その社会的責任と公共的使命を自覚し地域発展の為に尽力しています。

このため、JA尾鈴においては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していく為、以下の5項目からなる基本項目を定めています。

〔基本方針〕

①社会的責任と公共的使命の認識

社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図ります。

②組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融及び非金融サービスの提供を通じて、系統信用事業の役割を十分に発揮し、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

③法令やルールの厳格な遵守

全ての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない公正な事業運営を遂行します。

④反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

⑤透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

(3) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0983-27-1120 《月～金 8時～17時》）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター（※）

①の窓口または一般社団法人 JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

尾鈴農業協同組合個人情報保護方針

(平成17年4月1日制定)
(平成29年5月30日最終改訂)

尾鈴農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規程に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護方針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員研修の充実に努めます。

7. 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・JA宮崎信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等により信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で各JAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

8. 農業振興活動

当JAでは毎月広報誌にて営農ファイルを作成。その月々に応じたアドバイスを掲載し安全・安心な農特産物作りに生産者、職員一丸となり取り組んでおります。

青年部・女性部を中心として管内の小学生を対象とした食農教育では、米の田植えから稲刈り、調理までの食育体験学習・農家のおじちゃんと語る会・出前教室等を行っています。

◇地域密着型金融への取り組み

（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

（1）農業者等の経営支援に関する取組方針

当組合では、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」を定め、農業者等の経営支援に取り組んでおります。

（2）農業者等の経営支援に関する体制整備

営農指導員を配置し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。また、農業融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、多様化する農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しております。

（3）農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

JAバンクとして、担い手ニーズや経営状況を踏まえ注力すべき層の絞り込みや対応を図るため、担い手金融リーダーを設置し役割や機能を明確にするとともに、個々のスキルアップを図っております。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援
関係機関と連携し、農業後継者をはじめ、新規就農者や定年・中途退職帰農業者に対する研修会を開催するとともに、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしております。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み
農業融資については、営農指導員等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っております。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した継続可能な農山漁村等地域への貢献
食農教育を中心とする教育充実活動を通じ、子どもの農業に対する理解の深耕を図り農業ファンの拡大及び地域の発展に貢献することを目的に、教材本贈呈事業や教育活動助成事業を行っております。また、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っております。

9. 社会的責任と貢献活動（地域貢献情報）

◇社会貢献活動（社会的責任）

当JAは、地域との共生を目指し地域住民に多方面で貢献する事を基本とします。また、事業や経営を通じて自然環境の保護、食料の安定供給、ひいてはわが国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与する事に努めます。

また、金融機関としてその業務の公共性から信用を維持し、貯金者の保護を確保するとともに金融の円滑化のため、各種業務の健全かつ適切な運営を確保するよう努めます。

地域と一体となった農業まつりの開催や、管内の小学生を対象とした農業・JA事業についての学習会（ちゃぐりんフェスタ）農業者・農業後継者野球大会、JA組合長杯ゲートボール大会なども実施しております。

このほか、JA女性部員によるさまざまな文化活動（編みもの、ダンス教室）も実施し、多くの方々が参加しています。

◇地域貢献情報

①「当JAは、川南町、都農町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さま等からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」

②「以下のような特色ある商品を取り扱っております。」

- 懸賞品付定期貯金（ツクツクキャンペーン）
- 懸賞品付定期積金（たまるん♪るん♪キャンペーン）
- 金利上乘せ定期貯金（サマーキャンペーン・セカンドライフ応援定期貯金）

③「地域農業者に対する資金メニューとして、以下のような特色ある商品を取り扱っております。」

- 地域農業者に対する資金メニュー
 - ・営農ローン
 - ・農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）
 - ・各種制度資金
 - ・農業経営活性化資金
 - ・アグリマイティ資金

④「地域に根ざすJAの文化的社会的活動の一環として以下のような取組を行っております。」

- 地域行事への参加
- 地域の清掃活動
- 高齢者福祉活動への取組み
- 小学生への食農教育の取組み（お米学習教室・ちゃぐりんフェスタ）
- 年金相談会の開催
- 交通安全運動への取組
- 文化講演会の開催

10. 事業の概況

(1) 事業概況等

農産園芸部門では、組合員の「所得アップ」、「品質アップ」に向けた「所得アップGO!GO!テン」運動の継続取組みを行いました。施設園芸では、生産基盤の維持拡大対策として、尾鈴地域施設園芸創生事業を開始し、初年度は、いちご部会、ピーマン部会、ミニトマト栽培グループで施設の更新・拡大および炭酸ガス発生装置等反収・品質向上に向けた新技術の普及に努めました。露地野菜では、業務加工用野菜の継続推進を行いました。近年の業務用野菜の伸び悩みにより面積拡大は厳しい状況でした。新規就農研修事業の普及推進として、トレーニングハウスによる新規就農者育成支援に努めました。また、ブランド品目(いちご、鈴マロン)の維持・拡大を目的として外国人技能実習生を受入れ、農業経営事業を開始しました。

畜産部門では、国内外において家畜伝染病が発生している状況の中で、飼養衛生管理基準の遵守・防疫対策の啓蒙に努め、子牛については、生産基盤の拡充・優良牛の地元導入・保留を行い、前年対比259頭の増頭となる一方で高齢牛の更新を図ると共に有効資源として、全農受受精卵を活用した新たな事業展開に取組みました。肥育については、消費低迷が枝肉価格に響き厳しい状況下でありましたが、上物率90%以上の維持・枝肉重量増加を奨励する事により生産者所得向上に努めました。酪農については、夏場の猛暑の影響により生乳生産量は、前年比94.5%の実績でありましたが、乳価は年間通じて安定した価格となりました。養豚については、二大協定の発効に伴う関税率引き下げ・締結国の冷蔵・冷凍豚肉の通関急増による、国産枝肉相場の展開が懸念されましたが、中国・アジアで感染拡大を続けるASFの影響も有り、平均枝肉単価は前年比103.7%の実績、取扱頭数は生産基盤拡充により、前年比114.7%の実績でした。

購買部門では、トータルコスト低減に向けた取組みを行いました。資材関連では、農薬の共同仕入れや競争入札及び肥料・乾牧草の即売会による低価格販売に取り組みました。また、配合飼料の価格要請に継続して取組みました。農機関連では、全農系トラクター、南九州3県合同仕入によるトラクター・刈払機等の低価格販売によるイニシャルコスト削減に取り組みました。しかし、需要に対しての生産遅れによる供給遅延が課題として残りました。燃料関連では、重油の先送りによる低価格での販売、また生活関連では、暮らしの安全・安心・健康・環境に配慮した「エコーブマーク・共同購入商品」の普及推進に努めました。

営農支援室では、経営所得安定対策事業を行政機関と連携し、地域の水田農業に各対策が活用できるよう支援に努めました。また、担い手の育成・支援として新規就農者研修事業により、川南町ではトレーニングハウスで1期生2組3名と2期生5組5名の研修をサポートしています。農家経営支援センターでは、指導班による経営コンサルの実施ならびに事後指導に取り組みました。青色申告会では、研修会・勉強会・軽減税率研修会を開催し、会員に対し新たな税知識の周知を行いました。

信用部門では、事業・生活のメインバンク機能強化を図るため、県下統一キャンペーン・年金・融資専任渉外活動による出向く体制等、年金・ローンの各無料相談会を通じて個人貯金の伸長、融資取引の拡大に取り組みました。

貸出金については渉外体制やJAグループの補助事業活用の効果等により増加しましたが、貯金残高については、個人貯金は順調に推移したものの、公金の減少により計画を下回る結果となりました。また、共済窓口とともにCS(お客様満足度)向上にむけた業務等の改善活動を継続して実施しました。

共済部門では、LA(ライフアドバイザー)と窓口担当が連携し3Q訪問活動を中心に、加入者の保障内容の点検・見直しを実施し、普及拡大に取り組みました。また、加入者の保障を守る為の解約・失効の未然防止や迅速な共済金の支払い、キャッシュレス化等保全活動の充実に努めました。

企画管理部では、JAの自己改革の一つである行政と連携した新規就農者確保・創生事業・営農事業等について、JAとしての総合調整を図るため関係部署との連携協議を進め、各事業がスタートしました。また、コンプライアンス・プログラムに基づき、全役職員・従業員に対して研修会を行なうとともにリスク管理体制・内部統制の強化に努めました。

地域活動では、JAと地域住民とのふれあいの場である「収穫祭」を初めて都農町産業まつりと合同開催し、尾鈴の農畜産物や沖縄・北海道の特産物など盛り沢山の品々で地域住民の方々に喜んで頂きました。

青年部・女性部活動では「ハルンジャー」「お米学習教室」「おじちゃんと語る会」「あぐりっちセミナー」「ちゃぐりんフェスタ」など、様々な活動で小学生や高齢農家の方々から沢山の感謝の言葉やお手紙など頂きました。しかし、農家人口減少とともに盟友や女性部員が減少しており、今後とも継続的に地域社会へ貢献していくために青年部・女性部とも盟友・部員の募集活動も積極的に行いました。

監査部門では、監事室・監査室と本年度から実施された会計監査人監査が連携し、各部門における内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価し、改善・合理化への助言・提案を行いました。

(2) 組合が対処すべき重要な課題

- ① 農業生産基盤の維持・拡大
- ② 組合員の参加・参画の促進
- ③ 経営健全化に向けたリスク管理態勢の強化
- ④ 人財を育成する職場環境の改善、風土づくり

以下、主な事業の業績は次のとおりです。

◇信用事業

貯金平均残高	<u>48,095 (百万円)</u>
貸出金平均残高	<u>10,593 (百万円)</u>

◇共済事業

新契約高	<u>11,998 (百万円)</u>
保有高	<u>156,162 (百万円)</u>

◇販売事業

農畜産物取扱高	<u>11,463 (百万円)</u>
---------	---------------------

◇購買事業

総取扱高	<u>5,433 (百万円)</u>
------	--------------------

11. 当JAの概要

(1) 組合員数

(単位：人)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 減
正組合員数	2,421	2,386	△ 35
個 人	2,375	2,336	△ 39
法 人	46	50	4
准組合員数	2,689	2,747	58
個 人	2,662	2,720	58
法 人	27	27	0
合 計	5,110	5,133	23

(2) 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農協運営審議会	25	青年部	63
農事振興組合長会	199	青色申告会	379
川南女性部	351	年金友の会	2,242
都農女性部	419		

(単位：人)

作 物 部 会 名	構成員数	作 物 部 会 名	構成員数
肉用繁殖牛部会	170	アールスメロン部会	4
肥育牛部会	14	クインシーメロン研究会	2
酪農部会	13	苺部会	45
養豚部会	22	にら部会	26
温室みかん部会	5	花き部会	24
露地みかん部会	28	ピーマン部会	14
ぶどう部会	48	春南瓜部会	47
マンゴー研究会	5	抑制南瓜部会	18
きんかん研究会	6	露地胡瓜部会	32
稲作部会	602	里芋部会	12
茶部会	26	人参部会	23
ハウス胡瓜部会	27	スイートコーン部会	65
大玉トマト部会	25	レタス部会	10
ミニトマト部会	39	葉菜研究会	14
ミニトマト栽培グループ	11	ズッキーニ研究会	15
中玉トマト研究会	7	マルトグループ	5
スイートトマト研究会	3	ゴーヤ研究会	7
高糖度トマト研究会	3	農産物直売所運営協議会	494

当JAの組合員組織を記載しています。

(3) 役員

(令和元年1月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	本多 久巳典	理事	河野 康弘
副組合長	松浦 寿勝	〃	河野 伊亨
常務理事	河野 哲一	〃	黒木 千雪
理事	黒木 誠	代表監事	黒木 定雄
〃	金丸 芳文	常勤監事	三輪 浩一
〃	網代 宗章	監事	横尾 剛
〃	永山 正次朗	〃	高野 雄二
〃	河野 博子		

(4) 職員

(単位：人)

	平成30年度			令和元年度		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	80	44	124	80	44	124
営農指導員	21	1	22	23	0	23
生活指導員	-	2	2	-	2	2
準職員	26	1	27	24	2	26
嘱託	4	-	4	7	1	8
常雇・臨時職員等	33	82	115	28	85	115
合計	164	130	294	162	134	298

(5) 特定信用事業代理業者の状況

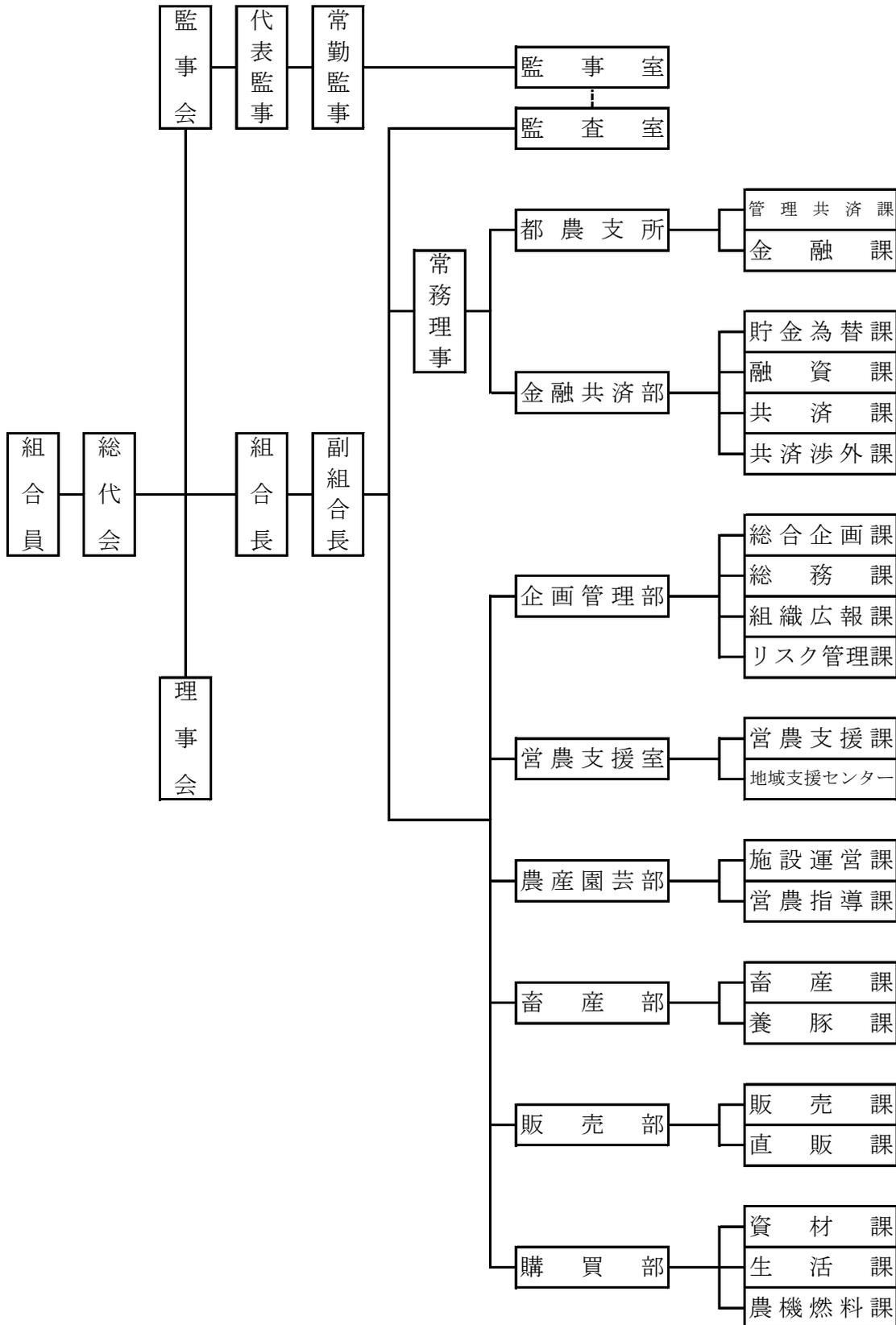
①代理業者数の推移

(令和元年1月末現在)

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	44	5	5	44

(6) 組織図

イ. 組合の機構



(7) 地区

川南町、都農町一円の区域

(8) 店舗一覧・自動機器装置状況

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM設置状況
本所	〒889-1301 児湯郡川南町大字川南 13658-1	0983(27)1121	本所事務所入口 ATM×3
都農支所	〒889-1201 児湯郡都農町大字川北 5210-1	0983(25)1131	本所事務所入口 ATM×2

(9) 子会社等の状況

名 称	株式会社 アグリトピアおすず
所 在 地	宮崎県児湯郡川南町大字川南20012番地7
資 本 金	9,900,000円
業 務 内 容	農産物生産、水稻苗の生産、農産物の加工
設 立 年 月 日	平成19年2月1日
当JAの議決権比率	98.90%
当JA及び他の子会社等合計での議決権比率	98.90%

名 称	有限会社 ハマユウ尾鈴パーク
所 在 地	宮崎県児湯郡川南町大字川南11970番地27
資 本 金	33,900,000円
業 務 内 容	子豚の生産販売、肉豚の生産販売
設 立 年 月 日	平成8年1月11日
当JAの議決権比率	25.00%
当JA及び他の子会社等合計での議決権比率	25.00%

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	30年度 (平成31年1月31日)	元年度 (令和2年1月31日)
1 信用事業資産	49,465,651	49,204,107
(1) 現金	354,039	347,801
(2) 預金	38,686,817	37,922,249
系統預金	38,504,978	37,527,010
系統外預金	181,839	395,239
譲渡性預金	-	-
(3) 買入金銭債権	-	-
(4) 金銭の信託	-	-
(5) 有価証券	-	-
国債	-	-
地方債	-	-
政府保証債	-	-
金融債	-	-
社債	-	-
株式	-	-
受益証券	-	-
(6) 貸出金	10,413,605	10,797,401
(7) その他の信用事業資産	73,180	218,424
未収収益	62,822	212,060
その他の資産	10,358	6,364
(8) 債務保証見返	-	-
(9) 貸倒引当金	△ 61,990	△ 81,768
2 共済事業資産	261	515
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	261	515
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	1,569,096	1,555,898
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	1,335,872	1,304,883
(3) 経済受託債権	6,929	16,798
(4) 棚卸資産	321,128	299,404
繰越購買品	310,551	287,574
その他の棚卸資産	10,577	11,830
(5) 導入家畜仮払金	-	-
(6) その他の経済事業資産	16,746	16,613
(7) 貸倒引当金	△ 111,579	△ 81,800
4 雑資産	132,673	247,844
5 固定資産	2,638,614	2,535,460
(1) 有形固定資産	2,638,614	2,535,460
減価償却資産	4,664,457	4,526,376
減価償却累計額	△ 3,340,695	△ 3,307,864
土地	1,314,852	1,316,948
建設仮勘定	-	-
(2) 無形固定資産	-	-
6 外部出資	2,774,373	2,920,905
(1) 外部出資	2,774,373	2,920,914
系統出資	2,368,613	2,515,144
系統外出資	374,760	374,770
子会社等出資	31,000	31,000
(2) 外部出資等損失引当金	-	-9
7 繰延税金資産	108,470	106,516
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9 繰延資産	-	-
10 特別会計	-	-
資産の部合計	56,689,138	56,571,245

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年1月31日)	元年度 (令和2年1月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	50,287,469	50,021,154
(1) 貯金	49,113,833	48,438,925
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借入金	1,133,361	1,536,181
(4) その他の信用事業負債	40,275	46,048
未払費用	4,763	5,211
その他の負債	35,512	40,837
(5) 債務保証	-	-
2 共済事業負債	159,965	180,604
(1) 共済借入金	76,176	-
(2) 共済資金	-	99,679
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	82,171	79,771
(5) 共済未払費用	1,500	1,088
(6) その他の共済事業負債	118	66
3 経済事業負債	634,136	550,340
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	581,989	515,305
(3) 経済受託債務	42,547	13,996
(4) その他の経済事業負債	9,600	21,039
4 施設借入金	-	-
5 雑負債	108,167	162,753
6 諸引当金	335,432	337,642
(1) 賞与引当金	61,431	62,062
(2) 退職給付引当金	254,958	253,058
(3) 役員退職慰労引当金	19,043	22,522
(4) 畜産再生支援引当金	-	-
(5) その他引当金	-	-
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	254,403	237,892
負債の部合計	51,779,572	51,490,385
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,252,446	4,465,498
(1) 出資金	1,806,749	1,848,220
(2) 回転出資金	-	-
(3) 資本準備金	-	-
(4) 利益剰余金	2,472,061	2,652,825
利益準備金	1,204,001	1,224,001
その他利益剰余金	1,268,060	1,428,824
特別積立金	-	-
電算対策積立金	100,000	100,000
教育情報積立金	77,500	77,500
経営健全化積立金	357,700	387,700
農家経営支援対策積立金	600,000	630,000
当期末処分剰余金	132,860	233,624
(うち当期剰余金)	99,895	42,940
(5) 処分未済持分	△ 26,364	△ 35,547
2 評価・換算差額等	657,120	615,362
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
(2) 土地再評価差額金	657,120	615,362
純資産の部合計	4,909,566	5,080,860
負債及び純資産の部合計	56,689,138	56,571,245

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年1月31日)	元年度 (令和2年1月31日)
1 事業総利益	1,369,421	1,273,382
(1) 信用事業収益	438,259	434,710
資金運用収益	389,400	385,769
(うち預金利息)	153,644	161,285
(うち貸出金利息)	143,417	140,398
(うちその他受入利息)	92,339	84,086
役務取引等収益	21,315	19,053
その他の事業直接収益	-	-
その他の経常収益	27,544	29,888
(2) 信用事業費用	46,170	81,861
資金調達費用	10,153	8,932
(うち貯金利息)	6,849	5,537
(うち給付補てん備金繰入)	234	93
(うち借入金利息)	3,070	3,302
(うちその他支払利息)	-	-
役務取引等費用	9,642	9,909
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	26,375	63,020
(うち貸倒引当金繰入額)	-	26,387
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 9,604	-
(うち畜産再生支援引当金取崩額)	-	-
信用事業総利益	392,089	352,849
(3) 共済事業収益	364,760	354,836
共済付加収入	339,288	329,356
共済貸付金利息	291	-
その他の収益	25,181	25,480
(4) 共済事業費用	34,391	33,603
共済借入金利息	291	7,080
共済推進費	7,744	-
共済保全費	-	-
その他の費用	26,356	26,523
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 141	-
共済事業総利益	330,369	321,233
(5) 購買事業収益	5,471,992	5,568,318
購買品供給高	5,320,846	5,433,136
その他の収益	151,146	135,182
(6) 購買事業費用	5,083,476	5,203,785
購買品供給原価	4,918,277	5,032,327
購買品供給費	167,317	157,736
その他の費用	△ 2,118	13,722
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 31,776	△ 13,023
(うち畜産再生支援引当金取崩額)	-	-
購買事業総利益	388,516	364,533
(7) 販売事業収益	408,063	392,776
販売品販売高	175,856	176,267
販売手数料	175,944	174,642
その他の収益	56,263	41,867
(8) 販売事業費用	219,585	210,055
販売品受入高	130,060	134,639
販売費	69,604	54,770
その他の費用	19,921	20,646
(うち貸倒引当金繰入額)	21	59
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
販売事業総利益	188,478	182,721

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年1月31日)	元年度 (令和2年1月31日)
(9) 加工事業収益	15,825	15,332
(10) 加工事業費用	19,288	18,246
加工事業総利益	△ 3,463	△ 2,914
(11) 利用事業収益	480,676	461,479
(12) 利用事業費用	364,020	355,256
利用事業総利益	116,656	106,223
(13) 導入家畜事業収益	18	9
(14) 導入家畜事業費用	-	-
導入家畜事業総利益	18	9
(15) 指導事業収入	46,424	49,254
(16) 指導事業支出	89,666	100,526
指導事業収支差額	△ 43,242	△ 51,272
2 事業管理費	1,287,114	1,264,441
(1) 人件費	945,119	941,220
(2) 業務費	101,194	106,342
(3) 諸税負担金	56,335	42,523
(4) 施設費	176,008	164,903
(5) その他事業管理費	8,458	9,453
事業利益	82,307	8,941
3 事業外収益	46,448	59,813
(1) 受取雑利息	-	-
(2) 受取出資配当金	29,069	31,041
(3) 賃貸料	4,675	5,691
(4) 雑収入	12,704	23,081
(5) 外部出資等損失引当金戻入益	-	-
(6) 倉庫撤去工事引当金戻入益	-	-
4 事業外費用	552	794
(1) 支払雑利息	-	-
(2) 貸倒損失	-	-
(3) 寄付金	393	300
(4) 雑損失	277	-
(5) 外部出資等損失引当金繰入	-	-
(6) その他の費用	△ 118	494
経常利益	128,203	67,960
5 特別利益	85,396	9,577
(1) 固定資産処分益	1,122	1,778
(2) 一般補助金	84,274	7,799
(3) 貸倒引当金戻入益	-	-
(4) その他の特別利益	-	-
6 特別損失	105,424	11,603
(1) 固定資産処分損	353	961
(2) 固定資産圧縮損	84,274	7,222
(3) 減損損失	-	-
(4) 農家経営支援対策費	20,797	120
(5) その他の特別損失	-	3,300
税引前当期利益	108,175	65,934
法人税・住民税及び事業税	2,727	37,207
過年度法人税等戻入額	-	-
法人税等調整額	5,553	△ 14,213
当期剰余金	99,895	42,940
当期首繰越剰余金	32,965	35,056
会計方針の変更による累積的影響額	-	113,525
会計方針の変更による累積的影響額を反映した当期首繰越剰余金	-	148,581
土地再評価差額金取崩額	-	42,102
当期末処分剰余金	132,860	233,623

(3) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	132,860	233,623
当期剰余金	99,895	42,940
前期繰越剰余金 (会計方針の変更による累積的 影響額を反映した当期首繰越 剰余金)	32,965	148,581
土地再評価差額金取崩額	-	42,102
剰余金処分額	97,804	198,126
利益準備金	20,000	20,000
経営健全化積立金	30,000	80,000
農家経営支援対策積立金	30,000	80,000
特別積立金	-	-
出資配当金	17,804	18,126
教育情報積立金	-	-
電算対策積立金	-	-
次期繰越剰余金	35,056	35,497

- 注) 1. 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
 平成30年度 1.0% 令和元年度 1.0%
2. 次期繰越剰余金には、定款で定める営農、生活・文化改善の費用に充てるための教育
 情報繰越金が含まれています。
 平成30年度 5,000千円 令和元年度 5,000千円

注記表（平成30年度）

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの : 移動平均法による原価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、中央事業所にかかる資産については、全て定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年度以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

○ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法の適用、または国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は84,274千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 64,125千円 建物附属設備 299千円 機械装置 19,850千円

2. 減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額69,355千円が含まれています。

3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、JASTEM端末機及び周辺機器、オープン出納システム、ATM5台、プロパンガス用機器S型メーター施設、EC直売所システム、コインランドリー、車両59台については、リース契約により使用しています。

4. 担保に供している資産

定期預金 1,100,000千円（信連専用口座貸越）

定期預金 4,000千円（川南・都農町公金出納事務契約）

なお、相互援助預金として、定期預金4,702,000千円を差し入れています。

5. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 312,323千円

子会社等に対する金銭債務の総額 23,026千円

6. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,500千円

7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は378,301千円、破綻先債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は378,301千円（A）です。

注1) 破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更正手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産法の規定による破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金残高です。

※金融検査マニュアルの規定に基づき、原則として資産自己査定における債務者ごとに「未収利息不計上貸出金」を判定しています。

注3) 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金残高（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされています。

担保・保証により保全されている額 365,236千円

個別貸倒引当金で引当されている額 13,065千円

一般貸倒引当金で引当されている額 一千円

保全されている額合計 378,301千円（B）

したがって、保全率（B）／（A）は100%となっております。

7. 土地再評価差額金の会計処理

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成11年1月31日
 (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 481,349千円
 (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との取引高の総額	
(1) 子会社等との取引による収益総額	600,568千円
うち事業取引高	595,824千円
うち事業取引以外の取引高	4,744千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	26千円
うち事業取引高	26千円

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、預金及び当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,191千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	38,686,817	38,682,157	△4,660
貸出金(*1)	10,416,221		
貸倒引当金(*2)	△61,990		
貸倒引当金控除後	10,354,231	10,876,714	522,483
経済事業未収金	1,335,872		
貸倒引当金(*3)	△111,579		
貸倒引当金控除後	1,224,293	1,224,293	—
資産計	50,265,341	50,783,164	517,823
貯金	49,113,833	49,113,411	△422
借入金	1,133,361	1,136,634	3,273
経済事業未払金	581,989	581,989	—
負債計	50,829,183	50,832,034	2,851

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,616千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	2,774,373

(*) 外部出資は全て、市場価格のある株式以外のものであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,686,817	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	2,172,262	1,142,408	1,061,127	762,123	652,928	4,550,165
経済事業未収金(*3)	1,307,099	-	-	-	-	-
合計	42,166,178	1,142,408	1,061,127	762,123	652,928	4,550,165

(*1) 貸出金のうち、当座貸越627,077千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等72,592千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等28,773千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	46,416,744	1,052,393	1,295,490	248,606	100,600	-
借入金	114,795	116,449	115,407	120,888	91,774	574,048
合計	46,531,539	1,168,842	1,410,897	369,494	192,374	574,048

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	262,897千円
退職給付費用	57,831千円
退職給付の支払額	△23,876千円
特定退職共済制度への拠出金	△41,894千円
期末における退職給付引当金	254,958千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	907,602千円
特定退職共済制度	△652,644千円
退職給付引当金	254,958千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	15,937千円
----------------	----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,780千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、201,137千円となっています。

○ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	5,275千円
退職給付引当金	70,616千円
賞与引当金	16,992千円
貸倒引当金超過額	28,272千円
貸倒償却否認額	63,256千円
減損損失	9,638千円
資産除去債務	3,236千円
その他	9,876千円
繰延税金資産 小計	207,161千円
評価性引当額	△98,579千円
繰延税金資産 合計	108,582千円
繰延税金負債	
資産除去債務対応資産	△112千円
繰延税金資産の純額	108,470千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.66%
住民税均等割等	2.52%
評価性引当額の増減	△16.33%
その他	△4.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.65%

注記表（令和元年度）

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示してい

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券
時価のないもの : 移動平均法による原価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年度以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

○ 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識基準の変更

当組合は、従来、預金に係る受取奨励金を金額確定時に収益認識していましたが、当事業年度から対象となる計算期間に応じて収益認識する方法に変更しています。

この変更は、「収益認識に関する会計基準」が公表されたことを契機に、収益の認識基準の見直しについて検討を進めていく過程で、改めて預金に係る受取奨励金を検証したところ、対象となる計算期間に応じて収益を認識する方法に変更した方が、より期間損益計算を適正に表示していると判断したため、当事業年度から変更するものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価格に反映されています。この結果、期首の純資産への影響額は、113,525千円増加しています。 ※113,525千円は、信連奨励金(11ヵ月分)から法人税の修正申告額を控除した金額

○ 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

○ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法の適用、または国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は7,222千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物附属設備 4,066千円 器具備品 3,156千円

2. 減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額69,293千円が含まれています。

3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、JASTEM端末機及び周辺機器、オープン出納システム、ATM5台、プロパンガス用機器S型メーター施設、EC直売所システム、コインランドリー、車両61台については、リース契約により使用しています。

4. 担保に供している資産

定期預金 1,100,000千円 (信連専用口座貸越)

定期預金 4,000千円 (川南・都農町公金出納事務契約)

なお、相互援助預金として、定期預金4,798,000千円を差し入れています。

5. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 289,543千円

子会社等に対する金銭債務の総額 10,119千円

6. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,531千円

7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は2,957千円、延滞債権額は294,951千円、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は297,908千円(A)です。

注1) 破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更正手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産法の規定による破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金残高です。

注3) 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金残高(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされております。

担保・保証により保全されている額	289,292千円
個別貸倒引当金で引当されている額	8,616千円
一般貸倒引当金で引当されている額	一千円
保全されている額合計	297,908千円（B）

したがって、保全率（B）／（A）は100%となっております。

7. 土地再評価差額金の会計処理

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年1月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 488,190千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	558,863千円
うち事業取引高	551,456千円
うち事業取引以外の取引高	7,407千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	13千円
うち事業取引高	13千円

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、預金及び当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,756千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,922,249	37,923,270	1,021
貸出金(*1)	10,799,218		
貸倒引当金(*2)	△81,768		
貸倒引当金控除後	10,717,450	11,263,151	545,701
経済事業未収金	1,304,883		
貸倒引当金(*3)	△81,800		
貸倒引当金控除後	1,223,083	1,223,083	—
資産計	49,862,782	50,409,504	546,722
貯金	48,438,925	48,442,535	3,610
借入金	1,536,181	1,550,377	14,196
経済事業未払金	515,305	515,305	—
負債計	50,490,411	50,508,217	17,806

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,817千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	2,920,914
外部出資等損失引当金	9
外部出資等損失引当金控除後	2,920,905
合計	2,920,905

(*) 外部出資は全て、市場価格のある株式以外のものであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,922,249	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	2,405,997	1,186,539	1,129,643	779,618	664,349	4,587,954
経済事業未収金(*3)	1,288,204	-	-	-	-	-
合計	41,616,450	1,186,539	1,129,643	779,618	664,349	4,587,954

(*1) 貸出金のうち、当座貸越646,570千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等43,301千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,679千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	45,610,058	1,710,736	779,169	120,028	218,934	-
借入金(*2)	616,644	117,358	123,117	94,478	87,759	496,825
合計	46,226,702	1,828,094	902,286	214,506	306,693	496,825

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 借入金のうち、当座借越500,000千円については「1年以内」に含めています。

○ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	254,958千円
退職給付費用	58,424千円
退職給付の支払額	△20,495千円
特定退職共済制度への拠出金	△39,830千円
期末における退職給付引当金	253,058千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	895,965千円
特定退職共済制度	△642,908千円
退職給付引当金	253,058千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	18,594千円
----------------	----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,787千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、195,890千円となっています。

○ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	6,229千円
退職給付引当金	69,996千円
賞与引当金	17,166千円
貸倒引当金超過額	25,350千円
貸倒償却否認額	67,492千円
減損損失	8,715千円
資産除去債務	3,246千円
その他	13,288千円
繰延税金資産 小計	211,482千円
評価性引当額	△104,862千円
繰延税金資産 合計(A)	106,620千円
繰延税金負債	
資産除去債務対応資産	△104千円
繰延税金負債合計 (B)	△104千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	106,516千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.43%
住民税均等割等	9.59%
評価性引当額の増減	9.53%
再評価した土地の処分等	△24.52%
その他	3.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.87%

13. 主要な経営指標

(単位：千円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収益	1,433,656	1,362,141	1,374,853	1,369,421	1,273,382
信用事業収益	423,008	369,723	385,208	392,089	352,849
共済事業収益	335,893	345,939	343,870	330,369	321,233
農業関連事業収益	625,110	570,279	582,763	576,994	547,254
(うち購買事業収益)	462,859	391,487	388,239	388,516	364,533
(うち販売事業収益)	162,251	178,792	194,524	188,478	182,721
その他事業収益	49,645	76,200	63,012	69,969	52,046
経常利益	174,572	155,236	164,401	128,203	67,960
当期剰余金	149,637	129,746	153,467	99,895	42,940
出資金	1,787,692	1,773,746	1,786,730	1,806,749	1,848,220
(出資口数)	(893,846)	(886,873)	(893,365)	(1,806,749)	(1,848,220)
純資産額	4,541,137	4,641,460	4,811,498	4,909,566	5,080,860
総資産額	46,999,149	50,985,985	56,500,542	56,689,138	56,571,245
貯金等残高	39,985,112	44,008,305	48,812,619	49,113,833	48,438,925
貸出金残高	9,522,752	9,337,357	9,520,532	10,413,605	10,797,401
有価証券残高	-	-	-	-	-
当期剰余金配当額	8,796	8,697	17,646	17,804	18,127
出資配当額	8,796	8,697	17,646	17,804	18,127
事業分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	152	151	149	148	148
単体自己資本比率	23.31%	22.74%	21.26%	21.56%	21.64%

注 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 信託業務の取扱いは行っていません。

3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

4. 出資口数は、平成30年度から1口1,000円(以前は、1口2,000円)に変更しております。

14. 事業状況指標

(1) 利益総括表

(単位：百万円)

	30年度	元年度	増減
資金運用収支	379	377	△ 2
役務取引等収支	12	9	△ 3
その他信用事業収支	1	△ 33	△ 34
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	392 (0.79%)	353 (0.72%)	△ 39 (△0.07%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,369 (2.42%)	1,273 (2.25%)	△ 96 (△0.17%)

- 注 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
 2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
 3. その他信用事業収支＝（その他事業直接収益＋その他経常収益）－（その他事業直接費用＋その他経常費用）
 4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	30年度			元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	48,407	327	0.68	48,468	338	0.70
うち預金	38,480	153	0.40	37,875	161	0.43
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	9,927	174	1.75	10,593	177	1.67
資金調達勘定	48,943	10	0.02	49,221	9	0.02
うち貯金・定積	47,798	7	0.01	48,095	6	0.01
うち借入金	1,145	3	0.26	1,126	3	0.27
総資金利ざや			△ 0.15			△ 0.05

- 注 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
 2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、JA宮崎信連からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	30年度増減額	元年度増減額
受取利息	7	11
うち貸出金	△ 2	3
うち有価証券	-	-
うち預け金	9	8
支払利息	△ 3	0
うち貯金	△ 4	△ 1
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	1	1
差引	4	11

- 注 1. 増減額は前年対比です。
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、JA宮崎信連からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

(4) 利益率

(単位：%)

	30年度	元年度	増減
総資産経常利益率	0.226	0.120	△ 0.106
資本経常利益率	2.655	1.373	△ 1.282
総資産当期純利益率	0.163	0.070	△ 0.093
資本当期純利益率	2.069	0.868	△ 1.201

注 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

(5) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

	30年度	元年度	増減
流動性貯金	27,357 (57.23%)	27,195 (56.54%)	▲ 162
定期性貯金	20,441 (42.77%)	20,900 (43.46%)	459
その他の貯金	- (-)	- (-)	-
計	47,798 (100%)	48,095 (100%)	297
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
合計	47,798 (100%)	48,095 (100%)	297

注 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋出資予約貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比

②定期貯金残高

(単位：百万円)

	30年度	元年度	増減
定期貯金	19,816 (100.00%)	20,164 (100.00%)	348
うち固定自由金利定期	19,816 (100.00%)	20,164 (100.00%)	348
うち変動自由金利定期	- -	- -	-

注 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比

(6) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高 (単位：百万円)

	30年度	元年度	増減
手形貸付	246	374	128
証書貸付	9,033	9,567	534
当座貸越	651	654	3
割引手形	-	-	-
合計	9,930	10,595	665

②貸出金の金利条件別内訳 (単位：百万円)

	30年度	元年度	増減
固定金利貸出	9,881 (94.9%)	10,391 (96.2%)	510
変動金利貸出	532 (5.1%)	406 (3.8%)	△ 126
合計	10,413 (100.0%)	10,797 (100.0%)	384

注 () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	30年度	元年度	増減
貯金等	128	106	△ 22
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	128	106	△ 22
農業信用基金協会保証	7,881	8,406	525
その他保証	768	778	10
計	8,649	9,184	535
信用	1,636	1,507	△ 129
合計	10,413	10,797	384

④債務保証見返額の担保別内訳残高

当JAにおきましては、債務保証の取扱いはありません。

⑤業種別の貸出金残高 (単位：百万円)

	30年度	元年度	増減
農業	7,866 (75.54%)	8,430 (78.08%)	564
製造業	29 (0.28%)	36 (0.33%)	7
建設業	-	1 (0)	1
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	-	-	-
サービス業	5 (0.05%)	6 (0.06%)	1
地方公共団体	154 (1.48%)	251 (2.32%)	97
その他	2,359 (22.65%)	2,073 (19.20%)	△ 286
合計	10,413 (100%)	10,797 (100%)	384

注 () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑥主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増減
農業	4,451	4,883	432
穀作	-	-	-
野菜・園芸	12	31	19
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	69	53	△ 16
養鶏・養卵	-	8	8
養蚕	-	-	-
その他農業	4,370	4,791	421
農業関連団体等	312	226	△ 86
合計	4,763	5,109	346

注 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業法人および農業関連等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が該当します。

3. 「農業関連団体等」には、当JAの子会社等が該当します。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増減
プロパー資金	1,782	2,087	305
農業制度資金	2,981	3,022	41
農業近代化資金	1,080	1,313	233
その他制度資金	1,901	1,709	△ 192
合計	4,763	5,109	346

注 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

当JAに該当する取引はありません。

⑦貯貸率

(単位：%)

	30年度	元年度	増減
期末	21.20	22.29	1.09
期中平均	20.77	22.03	1.26

注 1) 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2) 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

⑧貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	30年度	元年度	増減
設備資金	2,094 (20.11%)	2,258 (20.91%)	164
運転資金	8,319 (79.89%)	8,539 (79.09%)	220
合計	10,413 (100%)	10,797 (100%)	384

注 () 内は構成比です。

(7) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		30年度		元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	84,655	77,412	85,693	76,287
	金 額	51,501	53,595	49,707	50,600
代金取立為替	件 数	2	116	6	70
	金 額	18	275	24	144
雑 為 替	件 数	1,843	2,680	1,698	2,472
	金 額	282	975	302	929
合 計	件 数	86,500	80,208	87,397	78,829
	金 額	51,801	54,845	50,033	51,673

(8) 有価証券に関する指標

- ①種類別有価証券平均残高 該当する取引はありません。
- ②商品別有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。
- ③有価証券残存期間別残高 該当する取引はありません。
- ④貯証率 該当する取引はありません。

(9) 取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

- ①有価証券 該当する取引はありません。
- ②金銭の信託 該当する取引はありません。
- ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

(10) 共済取扱実績等

①長期共済新契約高・長期共済保有高 (単位：百万円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	563	59,626	637	57,642
定期生命共済	16	555	28	548
養老生命共済	251	19,419	159	17,007
うちこども共済	161	8,501	104	8,001
医療共済	5	2,111	5	1,943
がん共済	-	184	-	181
定期医療共済	-	841	-	785
介護共済	-	201	5	199
年金共済(計)	25	988	-	1,006
年金開始前	25	693	45	699
年金開始後	-	295	-	307
建物更生共済	13,406	73,706	11,165	77,857
合 計	14,266	157,631	11,999	157,168

注 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

2. こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

3. J A 共済は、J A、全国共済連の共同元受方式により事業を実施しており、共済契約者が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合の共済責任につきましては、当 J A と全国共済連が連帯して負うこととなります。(短期共済についても同様です。)

4. 生活障害共済には死亡保障がないため、①には記載せず、後掲③に記載しております。

②医療系共済の入院共済金額保有高 (単位：万円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	123	3,472	148	3,482
がん共済	35	1,332	45	1,337
定期医療共済	-	99	-	94
合 計	158	4,903	193	4,913

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

③介護共済・生活障害共済の共済金額保有高 (単位：万円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	-	59,852	515	57,666
生活障害共済(一時金型)				
生活障害共済(定期年金型)				
合 計	-	59,852	515	57,666

注 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高 (単位：万円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	2,450	69,342	4,533	69,908
年金開始後	-	29,461	-	30,727
合 計	2,450	98,803	4,533	100,635

注 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

⑤短期共済新契約高 (単位：金額・百万円 掛金・万円)

種 類	30年度		元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	3,806	539	3,066	340
自動車共済		40,410		40,768
傷害共済	1,547	227	43,435	284
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	14	13	12	11
賠償責任共済		23		23
自賠償共済		29,621		15,123
合 計	5,367	70,833	46,513	56,549

注 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

(11) その他事業の実績等

①購買事業

(単位：千円)

	30年度		元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材部門	5,126,131	340,827	5,224,157	326,453
生活資材部門	194,715	61,740	208,978	74,356
合計	5,320,846	402,567	5,433,135	400,809

②販売事業

(単位：千円)

	30年度		元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
野菜花き部門	3,573,076	90,178	3,422,234	86,373
農特産部門	611,692	16,537	1,335,735	14,905
畜産部門	6,078,187	69,229	6,528,956	73,364
合計	10,262,955	175,944	11,286,925	174,642

③加工・利用事業

(単位：千円)

	30年度	元年度
事業収益	496,501	476,811
事業支出	383,308	373,502
収支	113,193	103,309

④家畜導入事業

(単位：千円)

	30年度	元年度
事業収益	18	9
事業支出	-	-
収支	18	9

⑤指導事業

(単位：千円)

	30年度	元年度
事業収益	46,424	49,254
事業支出	89,666	100,526
収支	△ 43,242	△ 51,272

15. 財産の状況

(1) リスク管理債権残高

(単位：百万円)

リスク管理債権額	30年度	元年度	増減
破綻先債権	-	3	3
延滞先債権	378	295	△ 83
3ヶ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
合計 (A)	378	298	△ 80
担保・保証で保全されている額	365	289	△ 76
一般貸倒引当金	-	-	-
個別貸倒引当金	13	9	△ 4
合計 (B)	378	298	△ 80
保全率 (B)/(A)	100.0%	100.0%	-

注 それぞれの項目に該当する債権は以下のとおりとなっております。

①破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更生手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

②延滞債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高です。

また、金融検査マニュアルの規定に基づき、原則として資産自己査定上の債務者ごとに「未収利息不計上貸出金」を判定しています。したがって、「延滞債権」と表示した金額は、全てが延滞している債権ではなく、正常に返済されている貸出金も含まれています。

③3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から2ヶ月以上遅延している貸出金残高（①、②に掲げるものを除く）です。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金残高（①、②、③に掲げるものを除く）です。

⑤担保・保証等により保全されている貸出金についても、リスク管理債権として計上しております。

⑥一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は、資産査定の結果に基づき、本組合の債権（信用事業、経済事業等）に対して引き当てている金額です。

(2) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	30年度	72	66	6	72
	元年度	33	31	2	33
危険債権	30年度	310	302	8	310
	元年度	265	258	7	265
要管理債権	30年度	-	-	-	-
	元年度	-	-	-	-
小計	30年度	382	368	14	382
	元年度	298	289	9	298
正常債権	30年度	10,069			
	元年度	10,533			
合計	30年度	10,451			
	元年度	10,831			

注1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいう。

注3) 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権(注1・注2に該当する債権を除く。))及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、該当債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(注1・注2に該当する債権並びに3ヶ月以上延滞債権を除く。))をいう。

注4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、注1・注2・注3に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
30年度					
一般貸倒引当金	52	54	-	52	54
個別貸倒引当金	165	119	1	164	119
合計	217	173	1	216	173
元年度					
一般貸倒引当金	54	80	-	54	80
個別貸倒引当金	119	84	-	119	84
合計	173	164	0	173	164

(5) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	30年度	元年度
貸出金償却額	1	7

16. 自己資本の充実の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年1月末における自己資本比率は21.64%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	尾鈴農業協同組合
資本金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,719 百万円 (前年度4,535百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末		当期末
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,235		4,447
うち、出資金及び資本準備金の額	1,807		1,848
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	2,472		2,653
うち、外部流出予定額 (△)	18		18
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26		△ 36
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	54		80
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	54		80
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
うち、回転出資金の額	-		-
うち、上記以外に該当するもの	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目額に含まれる額	246		192
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,535		4,719
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-

項 目	前期末		当期末
		経過措置による 不算入額	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		-
自己資本			
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	4,535		4,719
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	18,735		19,626
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△ 94		801
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）	-		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,006		△ 52
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	912		853
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	2,295		2,182
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	21,030		21,808
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	21.56%		21.64%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
- 国内金融機関については、自己資本比率4%以上が求められており、JAバンク独自の取みとして、自己資本比率8%以上保持するよう基準を定めております。
- エクスポージャーとは、リスクを有する資産のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 信用リスク・アセットとは、全資産について価値が下落するリスクを考慮した金額をいいます。各資産の残高に比率（リスク・ウェイト）を乗することで算出します。リスク・ウェイトは、資産の特性に応じて、自己資本比率告示に基づき決定し、特定の貸出先等については、金融庁長官により適格と認められた格付機関の格付により決定しております（標準的手法）。また、当JAの貯金を担保とした貸出先等リスクが低いと認められるものについては、その担保のリスク・ウェイトを採用しております。
- オペレーショナル・リスクとは、業務において不適切な処理やシステムの誤作動等により生じるリスクをいいます。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「オペレーショナル・リスク相当額＝直近3年間の粗利益×0.15÷3年」で算出しております（基礎的手法）。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	30年度			元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b = a × 4%		a	b = a × 4%
現金	354	-	-	348	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	170	-	-	259	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	38,689	7,738	310	37,924	7,585	303
法人等向け	202	199	8	176	173	7
中小企業等向け及び個人向け	1,056	720	29	1,067	722	29
抵当権付住宅ローン	693	241	10	681	238	10
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	82	112	4	80	114	5
取立未済手形	6	1	0	4	1	0
信用保証協会等による保証付	7,899	777	31	8,423	829	33
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,320	1,320	53	1,320	1,320	53
（うち出資等のエクスポージャー）	1,320	1,320	53	1,320	1,320	53
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	5,361	7,721	309	5,515	7,843	314
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	205	513	21	35	87	3
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	1,396	3,490	140	1,531	3,828	153
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,760	3,718	149	3,949	3,928	157

信用リスク・アセット	30年度			元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	912	36	-	853	34
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	1,006	40	-	52	2
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVCリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	55,832	18,735	749	55,797	19,626	785

- 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から5カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーをいいます。
- 「出資金」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)、間接清算参加者向け信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

30年度		元年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額	所要自己資本額
a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
2,295	92	2,182	87

③所要自己資本額

(単位：百万円)

30年度		元年度	
リスク・アセット(分母) 合計	所要自己資本額	リスク・アセット(分母) 合計	所要自己資本額
a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
21,030	841	21,808	872

(3) 信用リスクに関する事項

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの判定に使用する適格格付機関等についてはJAバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用するエクスポージャーは金融機関向けエクスポージャーと法人等（中小企業を除く）向けエクスポージャーです。

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	30年度				元年度			
	信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,873	1,842	-	1,818	1,787	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	40,150	-	-	39,494	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,052	138	-	1,038	123	-	-
	日本国政府・地方公共団体	484	484	-	546	546	-	-
	その他	526	151	-	378	3	-	-
	個人	7,864	7,191	-	8,409	8,371	-	27
その他	4,003	0	-	4,201	0	-	-	
業種別残高計	55,952	9,806	-	55,884	10,830	-	27	
残存期間別残高計	1年以下	38,990	708	-	37,160	1,493	-	-
	1年超3年以下	918	917	-	1,475	969	-	-
	3年超5年以下	953	953	-	864	864	-	-
	5年超7年以下	1,437	1,436	-	1,317	1,317	-	-
	7年超10年以下	871	871	-	981	981	-	-
	10年超	4,752	4,752	-	5,103	5,103	-	-
	期限の定めのないもの	8,031	169	-	8,983	102	-	-
残存期間別残高計	55,952	9,806	-	55,883	10,829	-	-	

注)

- 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- その他には、固定資産等が該当します。
- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	30年度					元年度				
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	54	54	-	52	54	54	80	-	54	80
個別貸倒引当金	119	119	1	164	119	119	84	22	97	84

【業種別】

(単位：百万円)

	30年度					元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
法人	農業	-			-	-	-			-
	林業	-			-	-	-			-
	水産業	-			-	-	-			-
	製造業	-			-	-	-			-
	鉱業	-			-	-	-			-
	建設・不動 産業	-			-	-	-			-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-			-	-	-			-
	運輸・通信 業	-			-	-	-			-
	金融・保険 業	-			-	-	-			-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-			-	-	-			-
その他		85			85		49			49
個人		34			34		35			35
合計		119			119		84			84

注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しております。

⑤貸出金償却の額

(単位：百万円)

		30年度	元年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	その他	-	-
	個人	1	7
	合計	1	7

⑥信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		30年度			元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘定後残高	リスク・ウエイト 0%	-	524	524	-	607	607
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	7,900	7,900	-	8,424	8,424
	リスク・ウエイト 20%	-	38,695	38,695	-	37,928	37,928
	リスク・ウエイト 35%	-	693	693	-	681	681
	リスク・ウエイト 50%	-	29	29	-	11	11
	リスク・ウエイト 75%	-	1,059	1,059	-	1,070	1,070
	リスク・ウエイト 100%	-	6,492	6,492	-	6,402	6,402
	リスク・ウエイト 150%	-	75	75	-	81	81
	リスク・ウエイト 200%	-	1,396	1,396	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	-	-	-	1,531	1,531
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
合計		-	56,863	56,863	-	56,735	56,735

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における、信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

簡便手法とは、担保、保証された部分について、担保資産のリスク・ウェイトでリスク・ア

保証については、被保証債権の債務者と保証人のリスク・ウェイトを比べて、保証人のリスク・ウェイトが低い場合に、保証を受けた部分について保証人のリスク・ウェイトを適用しております。「保証」の信用リスク削減手法を適用するのは、地方公共団体、政府関係機関、金融機関等が保証している債権です。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す根拠がある。②相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれかの時点においてでも特定することができる。③自組合貯金が継続されないリスクを監視及び管理している。④貸出金と自組合貯金の相殺後の額によって監視及び管理している。これらすべての条件を満たす場合に、貸出金と自組合貯金を相殺した後の金額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	30年度			元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係 機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券 会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	3	-	-	2	-	-
中小企業等向け及び 個人向け	49	-	-	42	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向 け	-	-	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞等	1	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
その他	19	-	-	18	-	-
合計	72	-	-	62	-	-

注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。なお、有価証券勘定の株式は保有しておりません。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業状把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	30年度		元年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,774	2,774	2,921	2,921
合計	2,774	2,774	2,921	2,921

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

当J Aにおきましては、該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

当J Aにおきましては、該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

当J Aにおきましては、該当する評価損益は生じておりません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	30年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		-

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）について、金利の変動により発生する利益の減少や損失のことです。

当JAでは、金利リスク量の計算については「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理については「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切に管理しております。具体的な金利リスク管理方針および手続については次のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に受ける価値の低下額を金利リスク量として算定しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
普通貯金等（要求払貯金）の金利リスク量については、引き出されること無く長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、現残高の50%の金額を0～5年の期間に均等に振り分けて金利リスク量を算定しています。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

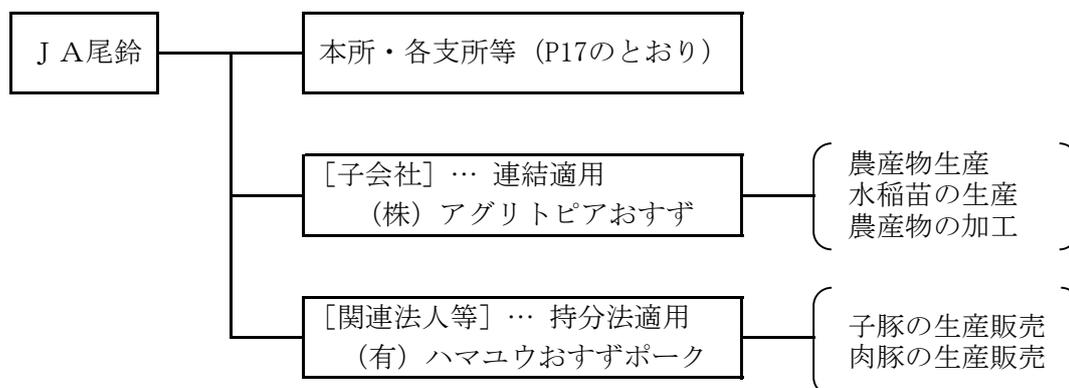
IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト		99		
2	下方平行シフト		-		
3	スティープ化		144		
4	フラット化		9		
5	短期金利上昇		-		
6	短期金利低下		-		
7	最大値		144		
		ホ		へ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額				4,719

【連 結】

(1) グループの概況

《グループ事業系統図》

J A尾鈴のグループは、当JA、子会社（株）アグリトピアおすず、関連法人等（有）ハマユウ尾鈴ポークで構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は（株）アグリトピアおすずです。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2) 連結事業の概況

①事業の概況

令和元年度の当組合の連結決算は、子会社である「（株）アグリトピアおすず」を連結し、関連法人である「（有）ハマユウ尾鈴ポーク」に対しては、持分法を適用しています。

連結決算の内容は、連結経常収益67,643千円、連結当期剰余金は43,306千円です。

②連結子会社の事業概況

会社名	株式会社 アグリトピアおすず	有限会社 ハマユウ尾鈴ポーク
主たる営業所又は事務所の所在地	宮崎県児湯郡川南町大字川南20012番地7	宮崎県児湯郡川南町大字川南11970番地27
主要な事業内容	農産物、水稲苗の生産 農産物の加工	子豚の生産販売 肉豚の生産販売
設立年月日	平成19年2月1日	平成8年1月11日
資本金又は出資金	9,900,000円	33,900,000円
議決権に対する当組合の保有割合	98.9%	25.0%
役員の内兼任等	有	有
議決権に対する当組合及び他の子会社等の保有割合	98.9%	25.0%
決算日	平成32年1月31日	平成32年1月31日
売上高	175,903,007円	1,209,344,497円
経常利益	△448,008円	68,230,425円
当期利益	236,489円	41,954,308円
総資産	156,159,786円	1,060,025,710円
純資産	107,478,449円	713,545,216円

(3) 連結事業年度の財産の状況

①連結貸借対照表

第45年度（令和2年1月31日現在）連結貸借対照表

（単位：千円）

科 目	金	額
1 信用事業資産		49,176,224
(1) 現金及び預金	38,270,051	
(2) コールローン及び買入手形	-	
(3) 買現先勘定	-	
(4) 債券貸借取引支払保証金	-	
(5) 買入金銭債権	-	
(6) 商品有価証券	-	
(7) 金銭の信託	-	
(8) 有価証券	-	
(9) 貸出金	10,769,361	
(10) 外国為替	-	
(11) その他の信用事業資産	218,424	
(12) 債務保証見返	-	
(13) 貸倒引当金	△ 81,612	
2 共済事業資産		515
(1) 共済貸付金		
(2) その他の共済事業資産	515	
(3) 貸倒引当金		
3 経済事業資産		1,566,751
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,298,528	
(2) 棚卸資産	316,529	
(3) その他の経済事業資産	33,411	
(4) 貸倒引当金	△ 81,717	
4 雑資産		247,844
5 固定資産		2,597,901
(1) 有形固定資産	2,597,253	
減価償却資産	4,628,226	
減価償却累計額	△ 3,359,039	
土地	1,328,066	
建設仮勘定	-	
(2) 無形固定資産	648	
(うち連結調整勘定)	-	
(3) 合併特別勘定	-	
6 外部出資		2,911,105
(1) 外部出資	2,911,114	
(2) 外部出資等損失引当金	-9	
7 繰延税金資産		106,516
8 再評価に係る繰延税金資産		-
9 繰延資産		-
資 産 の 部 合 計		56,606,856

(単位：千円)

科 目	金 額	
1 信用事業負債		49,949,251
(1) 貯 金	48,367,022	
(2) 譲渡性貯金	-	
(3) 売現先勘定	-	
(4) 債券貸借取引受入担保金	-	
(5) 借入金	1,536,181	
(6) 外国為替	-	
(7) その他の信用事業負債	46,048	
(8) 諸引当金	-	
(9) 債務保証	-	
2 共済事業負債		180,604
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	99,679	
(3) その他の共済事業負債	80,925	
3 経済事業負債		555,356
(1) 支払手形及び経済事業未払金	520,320	
(2) その他の経済事業負債	35,036	
4 設備借入金		-
5 雑負債		163,814
6 諸引当金		341,271
(1) 賞与引当金	62,062	
(2) 退職給付引当金	256,687	
(3) 役員退任給与引当金	22,522	
(4) その他	-	
7 繰延税金負債		-
8 再評価に係る繰延税金負債		237,892
9 連結調整勘定		-
負 債 の 部 合 計		51,428,188
1 組合員資本		4,562,241
(1) 出資金	1,848,110	
(2) 資本剰余金	-	
(3) 利益剰余金	2,749,678	
(4) 処分未済持分	△ 35,547	
(5) 子会社の所有する親組合出資金	-	
2 評価・換算差額金		615,362
(1) その他有価証券評価差額金	-	
(2) 土地再評価差額金	615,362	
3 非支配株主持分		1,065
純 資 産 の 部 合 計		5,178,668
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		56,606,856

②連結損益計算書

第45年度 (平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
1 事業総利益		1,308,935
(1) 信用事業収益	434,582	
資金運用収益	385,640	
(うち預金利息)	(161,285)	
(うち有価証券利息)	(-)	
(うち貸出金利息)	(140,270)	
(うちその他受入利息)	(84,085)	
役務取引等収益	19,053	
その他事業直接収益	-	
その他経常収益	29,889	
(2) 信用事業費用	81,768	
資金調達費用	8,931	
(うち貯金利息)	(5,536)	
(うち給付補てん備金繰入)	(93)	
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	
(うち借入金利息)	(3,302)	
(うちその他支払利息)	(-)	
役務取引等費用	9,909	
その他事業直接費用	-	
その他経常費用	62,928	
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 26,480)	
(うち貸出金償却)	(-)	
信用事業総利益 (又は信用事業総損失)		352,814
(3) 共済事業収益	354,836	
共済付加収入	329,356	
その他の収益	25,480	
(4) 共済事業費用	33,603	
共済推進費及び共済保全費	7,080	
その他の費用	26,523	
共済事業総利益 (又は共済事業総損失)		321,233
(5) 購買事業収益	5,521,051	
購買品供給高	5,385,870	
購買品手数料	-	
その他の収益	135,181	
(6) 購買事業費用	5,203,746	
購買品供給原価	5,032,327	
購買品供給費	157,736	
その他の費用	13,683	
購買事業総利益 (又は購買事業総損失)		317,305

(単位：千円)

科 目	金 額	
(7) 販売事業収益		508,260
販売品販売高	276,602	
販売手数料	172,666	
その他の収益	58,992	
(8) 販売事業費用		321,425
販売品販売原価	226,873	
販売費	54,770	
その他の費用	39,782	
販売事業総利益（又は販売事業総損失）		186,835
(9) その他事業収益		601,643
(10) その他事業費用		470,895
その他事業総利益（又はその他事業総損失）		130,748
2 事業管理費		1,304,729
(1) 人件費		963,253
(2) その他事業管理費		341,476
事業利益（又は事業損失）		4,206
3 事業外収益		64,232
(1) 受取雑利息		-
(2) 受取出資配当金		31,041
(3) 持分法による投資益		-
(4) その他の事業外収益		33,191
4 事業外費用		795
(1) 支払雑利息		-
(2) 持分法による投資損		-
(3) その他の事業外費用		795
経常利益（又は経常損失）		67,643
5 特別利益		10,297
(1) 固定資産処分益		2,498
(2) その他の特別利益		7,799
6 特別損失		11,603
(1) 固定資産処分損		961
(2) 減損損失		-
(3) その他の特別損失		10,642
税引前当期利益（又は税引前当期損失）		66,337
法人税、住民税及び事業税		37,242
法人税等調整額		△ 14,214
当期利益		43,309
非支配株主に帰属する当期利益		3
当期剰余金（又は当期損失金）		43,306

③連結剰余金計算書

第45年度 (平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	-
2. 資本剰余金増加高	-
3. 資本剰余金減少高	-
4. 資本剰余金期末残高	-
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	2,664,270
2. 利益剰余金増加高	85,408
当期剰余金	43,306
土地再評価差額金取崩額	42,102
3. 利益剰余金減少高	-
配当金	-
4. 利益剰余金期末残高	2,749,678

④連結注記表

【平成30年度】

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社
株式会社 アグリトピアおすず
2. 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法が適用される関連会社
有限会社 ハマユウ尾鈴ポーク
3. 連結される子会社の事業年度に関する事項
 - ①連結される子会社の決算日は、1月末日です。
 - ②連結される子会社の事業年度末は、決算日と一致しております。
4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
連結調整勘定は計上されていません。
6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の現金並びに預金の中の当座預金、普通預金、通知預金です。

【令和元年度】

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社
株式会社 アグリトピアおすず
2. 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法が適用される関連会社
有限会社 ハマユウ尾鈴ポーク
3. 連結される子会社の事業年度に関する事項
 - ①連結される子会社の決算日は、1月末日です。
 - ②連結される子会社の事業年度末は、決算日と一致しております。
4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
連結調整勘定は計上されていません。
6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の現金並びに預金の中の当座預金、普通預金、通知預金です。

(4) 連結事業年度のリスク管理の状況

当JAにおきましては、信用事業を営む子会社はないため、リスク管理債権残高を把握しなければならない子会社はありません。JA単体のリスク管理債権残高をご覧ください。

(5) 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年1月末における連結自己資本比率は、21.94%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容	
発行主体	尾鈴農業協同組合	
資本金調達手段の種類	普通出資	
コア資本に係る基礎項目に 算入した額	4,816 百万円	(前年度4,635百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、利益剰余金等の付加資本の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

①連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	前期末		当期末
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,334,922		4,544,114
うち、出資金及び資本準備金の額	1,806,639		1,848,110
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	2,568,251		2,749,678
うち、外部流出予定額 (△)	17,804		18,127
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22,164		△ 35,547
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
コア資本に係る調整後の非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	54,074		79,800
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	54,074		79,800
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
うち、回転出資金の額	-		-
うち、上記以外に該当するもの	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	246,111		191,982
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,635,107		4,815,897
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	-	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	-	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-

項 目	前期末		当期末
		経過措置による 不算入額	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-	-
自己資本			
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	4,635,107	-	4,815,897
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	18,767,888		19,661,399
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	△ 94,223		801,069
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）	-		
うち、繰延税金資産	-		
うち、退職給付に係る資産	-		
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,005,747		△ 52,185
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	911,524		853,254
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	2,370,335		2,281,060
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	21,138,223		21,942,459
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	21.92%		21.94%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく自己資本比率告示に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。各手法の具体的内容は注記を参照してください。
3. 当JAが有しているすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	30年度			元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b = a × 4%		a	b = a × 4%
現金	354	-	-	348	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	170	-	-	259	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	38,689	7,738	310	37,924	7,585	303
法人等向け	202	199	8	176	173	7
中小企業等向け及び個人向け	1,056	720	29	1,067	722	29
抵当権付住宅ローン	693	241	10	681	238	10
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	82	112	4	80	114	5
取立未済手形	6	1	0	4	1	0
信用保証協会等による保証付	7,899	777	31	8,423	829	33
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,320	1,320	53	1,320	1,320	53
（うち出資等のエクスポージャー）	1,320	1,320	53	1,320	1,320	53
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	5,394	7,754	310	5,550	7,878	315
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	205	513	21	35	87	3
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	1,396	3,490	140	1,531	3,828	153
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,793	3,751	150	3,984	3,963	159

信用リスク・アセット	エクスポージャーの期末残高	30年度		元年度		
		リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	912	36	-	853	34
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	1,006	40	-	52	2
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVCリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	55,865	18,768	751	55,832	19,661	786

- 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーをいいます。
- 「出資金」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

30年度		元年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
2,370	95	2,281	91

③所要自己資本額

(単位：百万円)

30年度		元年度	
リスク・アセット(分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット(分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
21,138	846	21,942	878

③信用リスクに関する事項

1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

2) 標準的手法に関する事項

当連結グループでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等についてはJAバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用するエクスポージャーは金融機関向けエクスポージャーと法人等（中小企業を除く）向けエクスポージャーです。

(ア) 金融機関向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用するカントリーリスク・スコアは日本貿易保険のものです。

(イ) 法人等向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用していません。

適 格 格 付 機 関	
株式会社格付投資情報センター (R&I)	
株式会社日本格付研究所 (JCR)	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)	
S&Pグローバル・レーティング (S&P)	
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)	

3) 信用リスクに関する資産（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヶ月以上延滞資産の期末残高

(単位：百万円)

		30年度				元年度			
		信用リスク に関するエク スポー ジャー残高	うち		3月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエク スポー ジャー残高	うち		3月以上 延滞エク スポー ジャー
			貸出金	うち債券			貸出金	うち債券	
法人	農業	1,873	1,842	-	-	1,818	1,781	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	40,150	-	-	-	39,494	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,052	138	-	-	1,038	123	-	-
	日本国政府 地方公共団体	484	484	-	-	546	546	-	-
その他	526	151	-	-	378	3	-	-	
個 人	7,864	7,191	-	104	8,409	7,717	-	105	
その他	4,036	0	-	-	4,036	0	-	-	
業種別残高計		55,985	9,806	-	104	55,719	10,170	-	105
残存期間別残高計	1年以下	38,990	606	-	-	37,160	870	-	-
	1年超3年以下	918	917	-	-	1,475	969	-	-
	3年超5年以下	953	953	-	-	864	864	-	-
	5年超7年以下	1,437	1,437	-	-	1,317	1,317	-	-
	7年超10年以下	871	871	-	-	981	981	-	-
	10年超	4,752	4,752	-	-	5,103	5,103	-	-
	期限の定めのないもの	8,064	168	-	-	9,018	65	-	-
残存期間別残高計		55,985	9,704	-	-	55,918	10,169	-	-

注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

2. その他には、固定資産等が該当します。

3. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	30年度					元年度				
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	54	-	52	54	54	80	-	54	80
個別貸倒引当金	165	119	1	164	119	119	84	22	97	84

【業種別】

(単位：百万円)

		30年度					元年度				
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
法人	農業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	林業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	水産業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	製造業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	鉱業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	建設・不動 産業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	運輸・通信 業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	金融・保険 業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	その他	/	85	/	/	85	/	49	/	/	49
	個 人	/	34	/	/	34	/	35	/	/	35
	合 計	/	119	/	/	119	/	84	/	/	84

注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しております。

5) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

		30年度		元年度	
法人	農業	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	個人	1	7	1	7
	合計	1	7	1	7

6) 信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		30年度			元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘定後残高	リスク・ウエイト 0%	-	526	526	-	607	607
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	7,901	7,901	-	8,424	8,424
	リスク・ウエイト 20%	-	38,695	38,695	-	37,928	37,928
	リスク・ウエイト 35%	-	690	690	-	681	681
	リスク・ウエイト 50%	-	29	29	-	11	11
	リスク・ウエイト 75%	-	1,059	1,059	-	1,070	1,070
	リスク・ウエイト 100%	-	6,525	6,525	-	6,437	6,437
	リスク・ウエイト 150%	-	75	75	-	81	81
	リスク・ウエイト 200%	-	1,396	1,396	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	-	-	-	1,531	1,531
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合計	-	56,896	56,896	-	56,770	56,770	

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。
また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

④信用リスク削減手法に関する事項

1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	30年度			元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係 機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券 会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	3	-	-	2	-	-
中小企業等向け及び 個人向け	49	-	-	42	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向 け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	1	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
その他	19	-	-	18	-	-
合計	72	-	-	62	-	-

注)

- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

⑥証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

⑦オペレーショナル・リスクに関する事項

1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行なっています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

⑧出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行なっています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	30年度		元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,765	2,765	2,911	2,911
合計	2,765	2,765	2,911	2,911

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

⑨リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	30年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

⑩金利リスクに関する事項

1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行なっています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		前期末	当期末	前期末	当期末				
1	上方平行シフト		99						
2	下方平行シフト		-						
3	スティープ化		144						
4	フラット化		9						
5	短期金利上昇		-						
6	短期金利低下		-						
7	最大値		144						
				ホ		ヘ			
				前期末		当期末			
8	自己資本の額								4,816

【財務諸表の正確性等にかかる確認】

確認書

- 1 私は、当JAの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月26日

尾鈴農業協同組合

代表理事 本多 久巳典
組合長

